

消防の動き

350号

平成12年4月

最近における公務員をめぐるスキャンダル頻発の世情を背景として、国家公務員倫理法（平成11年法律第129号）が第145回国会において成立しました。また、同法に基づき、職員の職務に係る倫理の保持を図るために必要な事項に関する政令を定めることとされ、これを受け国家公務員倫理規程が年度末の3月24日に定められたところでもあります。これらは、新年度の4月1日から施行されています。

国家公務員倫理法では、職員が遵守すべき職務に係る倫理原則、贈与等の報告及び公開、各省庁に倫理監督官（消防庁においては消防庁長官）を置くこと等を定めています。このうち、贈与については、本省課長補佐級以上の職員は、事業者等から5千円を超える贈与等を受けたときは、各省各庁の長に報告しなければならないこととされています。

一方、国家公務員倫理規程においては、職員の職務に利害関係を有する者からの贈与等の禁止及び制限などを定めています。特に、利害関係者との間では、金銭、物品の贈与を受けるなどの一定の行為が禁止、制限されます。利害関係者とは、国から許認可等や補助金を受けて事業を行っている事業者や個人などをいうとされていますが、ここでの「事業者」の中には、民間企業や公益法人のほか、地方公共団体や国も

消防と国家公務員倫理



総務課長

東尾 正

含まれることに注意しなければなりません。

規程では、割り勘の場合であっても、利害関係者と一緒に旅行やゴルフ・遊技（マージャン等をいう）、会食をしてはならないとされています。ただし、会食については、多数の者が出席するパーティー

における会食、昼食時などに行う会食のほか、倫理監督官が公正な職務の執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがないと認めて許可した夜間の会食等が認められています。

さらに、利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて講演等・出版物への寄稿等をするに関しても、あらかじめ倫理監督官の承認を得ることが必要とされています。

以上のような厳しい規定を含む国家公務員倫理法に違反した者は、国家公務員法上の懲戒処分の対象となります。

国家公務員倫理法などの制定過程においては、社会通念上、国家公務員をこれに従わせることは困難ではないかとの見方もありましたが、最近における警察の不祥事に代表されるように、国家公務員の倫理の緩みには一般国民も無視できないものがあります。国家公務員と消防機関を含む地方公共団体との情報交換、意見交換に支障が生じることをないよう、法令を遵守するという態度に立ち、新たな行動規範を確立する必要があると考えています。

も く じ

● 巻頭言	総務課長	1
● 少年消防クラブフレンドシップ2000	防災課	2
● 石油コンビナート等特別防災区域の現況について	特殊災害室	3
● 平成11年（1月～12月）における火災の概要（概数）について	防災情報室	6
● 救命効果調査分析結果（救命効果検証委員会）について	救急救助課	10
● 平成11年度「防災ボランティア週間」における諸行事の実施について	防災課	14
● 「消防団と地域の自主防災組織等との連携のあり方に関する報告書」の概要について	消防課	20
● 消防の国際化のあり方に関する懇話会報告書の概要について	消防課	22
● 北から南から 人・物・文化の交流するわが街		
.....佐賀県鳥栖・三養基地区消防事務組合 消防長 才田 良美		24

少年消防クラブ フレンドシップ2000

「自分で守ろう みんなで守ろう」

防 災 課

去る3月28日(火)、全国から約380人の少年消防クラブ員等が、ニッショーホールに集まり、「少年消防クラブ フレンドシップ2000」が開催されました。

少年消防クラブは、昭和25年12月1日に国家消防庁から各都道府県知事宛の設立企画推奨に基づいて発足したもので、おおむね10歳以上15歳以下の少年少女により編成されるものです。少年少女達が小さい頃から火についての問題を、身近な生活の中から見いだすことにより、火災の予防を図るために組織作りが進められています。活動内容は、防火・防災に関する研究発表会、ポスター等の作成・掲示、実地見学等を行うものであり、地域や家庭における火災の予防に大きく役立っています。平成11年5月1日現在、全国で約6,100組織、クラブ員約49万7千人、指導者約1万8千人が活動しています。

全国少年消防クラブ運営指導協議会（会長消防庁長官）では、優良な少年消防クラブ及び指導者について、その功績を表彰することにより、更に一層の活躍を期待するとともに、そのことが他のクラブやクラブ員の励みとなり、益々クラブ活動が盛んになることを期待して、昭和29年から毎年、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行っています。平成10年度までに、優良な少年消防クラブとして1,146団体に表彰楯を、特に優良な少年消防クラブとして657団体に表彰旗を、優良な指導者として616名に記念品を授与し表彰を行っています。

今回の「少年消防クラブ フレンドシップ2000」は、第1部「表彰式」、第2部「アトラクション」、第3部「講演」という構成で実施しました。

第1部「表彰式」では、消防庁長官から特に

優良な少年消防クラブ（表彰旗）16団体、優良な少年消防クラブ（表彰楯）31団体、優良な指導者10名が表彰を受けた後、「夜回り」を中心に火災予防活動を行っている、富山県の上大浦^{かみおおうら}少年消防クラブ^{きのした あい}木下 愛さんが「私の住む上大浦地区では、この35年間火事が起きていません。わたしたちはこれからも、火事が起こらないよう、ずっと夜回りやいろいろな活動を続けていかなければいけないと思っています。今日は本当にありがとうございました。」と受賞者代表の言葉を述べました。

第2部「アトラクション」では、昭和24年発足以来、都民と消防の架け橋として、演奏活動を通し防火・防災を呼びかけている東京消防庁音楽隊に、大変素晴らしい演奏を披露していただきました。

第3部「講演」は、テレビ等でおなじみのダニエル・カールさんから、「オラの親父は、消防士」という演題で、何でもできて弱音を吐かなかった父親のこと、その父親の背中を見て育ったことを誇りにしていることなどを、ユニークな山形弁でユーモアたっぷりにお話していただきました。

今回、この「少年消防クラブ フレンドシップ2000」に参加した少年消防クラブの皆さんは、「自分で守ろう みんなで守ろう」を合い言葉に、一人でも多くの仲間とともに日頃の活動にさらに励み、家庭や学校あるいは皆さんの住んでいる地域で、防火・防災の輪を広げていくリーダーとしての活躍を期待しています。

また、少年消防クラブの活動を充実していくためには、指導者の方々の熱意が不可欠です。指導者の方々には、今後とも少年消防クラブの育成指導のほど、よろしく願います。



石油コンビナート等特別防災区域の現況について

特殊災害室

石油コンビナート等特別防災区域の現況（平成11年4月1日現在）を取りまとめたので、その概要を紹介します。

1 特別防災区域の現況

(1) 特別防災区域等

石油コンビナート等災害防止法では、石油の貯蔵・取扱量又は高圧ガスの処理量が大量である一定の地域であって、当該区域に所在する特定の事業所について、災害の発生及び拡大の防止のための特別の措置を講じさせることが必要であると認められる区域を石油コンビナート等特別防災区域（以下「特別防災区域」という。）として指定しており、平成11年4月1日現在で86地区が指定されています。

また、これらの特別防災区域が所在する市町村は114、所轄する消防機関は100となっています。

(2) 特定事業所

特別防災区域に所在する事業所は、石油の貯蔵・取扱量等により第1種事業所又は第2種事業所（以下「特定事業所」という。）として区分され、それぞれ特別の規制がなされています。中でも、石油と高圧ガスを共に取り扱う第1種事業所については、災害防止の徹底を図る観点から事業所内の施設地区の面積、配置及び他の事業所等との関係についても規制（レイアウト規制という。）されています。

これらの特定事業所の状況は、表1のと

表1 特定事業所の状況

特定事業所の種別	特定事業所数
第1種事業所 (レイアウト対象事業所の内数)	474 (228)
第2種事業所	378
合 計	852

おりとなっています。

(3) 石油の貯蔵・取扱量等

特定事業所における石油の貯蔵・取扱量は、20,051万klとなっています。

また、特定事業所における屋外貯蔵タンクの設置状況は、表2のとおりとなっています。

表2 特定事業所における屋外貯蔵タンクの基数

容量		タンク型式	外部浮きぶた	内部浮きぶた	そ の 他	計
容量別 (kl)	1,000未満		65	209	14,460	14,734
	1,000～1万未満		885	510	3,777	5,172
	1万～5万未満		722	74	911	1,707
	5万～10万未満		489	0	24	513
	10万以上		475	0	8	483
直径別 (m)	24未満		686	655	17,410	18,751
	24～34未満		408	90	1,064	1,562
	34～50未満		436	47	612	1,095
	50～60未満		171	1	78	250
	60以上		935	0	8	943
	岩盤タンク		—	—	8	8
合 計			2,636	793	19,180	22,609

(4) 高压ガスの処理量

特定事業所における高压ガスの処理量は、1,202,917万Nm³となっています。

また、特定事業所における高压ガスタンクの設置状況を、高压ガスの種類毎にみると、その内訳は表3のとおりとなっています。

組織を設置することとされています。

また、同一の区域に所在する特定事業所相互が、一体となった防災体制の確立が図れるよう、共同防災組織及び石油コンビナート等特別防災区域協議会を設置できるとされており、これらの組織等の設置状況は、表4のとおりとなっています。

2 防災体制の現況

(1) 自衛防災組織等

特定事業所を設置する特定事業者は、災害の発生及び拡大を防止するため自衛防災

(2) 石油コンビナート等防災本部

特別防災区域の所在都道府県においては、石油コンビナート等防災計画の作成及びその実施に関する連絡調整等、特別防災区域

表3 特定事業所における高压ガスタンクの基数

高圧ガスの種別	タンク容量(t)					計
	100未満	100～500未満	500～1000未満	1000～5000未満	5000以上	
液化アンモニア	283	26	20	19	11	359
液化塩素	108	45	0	0	0	153
その他の毒性ガス	127	39	3	6	0	175
液化石油ガス	371	230	333	287	148	1,369
液化天然ガス	2	0	0	0	29	31
その他の可燃性ガス	318	101	109	163	15	706
合 計	1,209	441	465	475	203	2,793

表4 自衛防災組織等の設置状況

組織の種別	組織の数
自衛防災組織	852
共同防災組織	98
石油コンビナート等特別防災区域協議会	65

に係る防災に関する重要な事項を推進するため、知事を本部長とする石油コンビナート等防災本部を置くこととされており、関係都道府県の全てに設置されています。

また、一の特別防災区域が2以上の都府県にわたって所在している場合には、これらの都府県は防災本部の協議会を設置することとされており、広島県と岡山県（福山・笠岡地区）及び山口県と広島県（岩国・大竹地区）に設置されています。

(3) 防災資機材等

自衛防災組織等には、その業務を行う上で必要な化学消防自動車、泡消火薬剤等の防災資機材等を備え付けるとともに、これ

ら进行操作する防災要員を置くこととされています。

また、特別防災区域が所在する市町村においては、特別防災区域における災害の発生に備える必要があることから、当該市町村に配置する化学消防車の台数、泡消火薬剤の量等に係る消防力の基準が定められていますが、そのうち、大型化学消防車、大型高所放水車及び泡原液搬送車のいわゆる三点セットの整備については、当室所管の補助金により経費の一部の補助がなされています。

さらに、特別防災区域所在都道府県においては、関係市町村の消防力を補完し、特別防災区域の防災体制を充実強化するため、泡消火薬剤、オイルフェンスの整備に努めています。

これらの防災体制における防災資機材等の整備状況は、表5のとおりとなっています。

表5 防災資機材等の整備状況

区 分	都道府県	市町村（消防機関）	特定事業者
人 員（人）	—	消防吏員 52,245	防災要員(直) 6,219
大型化学消防車(台)	0	103	190
大型高所放水車(台)	0	86	151
泡原液搬送車(台)	3	101	158
その他の消防車(台)	2	2,469	392
オイルフェンス(m)	72,740	17,176	573,592
オイルフェンス展張船(隻)	0	0	285
油回収船(隻)	0	0	41
油回収装置(基)	0	0	31
消 防 艇(隻)	0	34	—
泡消火薬剤(kℓ)	1,095	3,480	11,223

1 「市町村（消防機関）」欄の数値は、都道府県からの借用分を含む。

2 「特定事業所」欄の防災要員（直）は、当直あたりの防災要員数を示す。

平成11年（1月～12月）における火災の概要（概数） について

防災情報室

1 全国の概況

(1) 出火件数

平成11年中における総出火件数は58,534件で、これは、1日当たり約160件、約9分に1件の火災が発生したことになります。

これを火災種別ごとにみますと、以下のとおりです。

建物火災	33,323件 (56.9%)
林野火災	2,663件 (4.5%)
車両火災	7,857件 (13.4%)
船舶火災	144件 (0.2%)
航空機火災	3件 (0.0%)
その他火災	14,544件 (24.8%)

また、それぞれを前年と比べますと、以下のとおりとなります。

総出火件数	4,020件 (7.4%) 増加
建物火災	804件 (2.5%) 増加
林野火災	750件 (39.2%) 増加
車両火災	398件 (5.3%) 増加
船舶火災	11件 (8.3%) 増加
航空機火災	0件 (—)
その他火災	2,057件 (16.5%) 増加

(2) 死傷者数

平成11年中における死者数は2,123人、負傷者は7,452人で、これは、1日あたり死者が5.8人、負傷者が20.4人それぞれ発生したことになります。また、死者は、火災27.6件に1人、負傷者は7.9件に1人発生したことになります。

死者数、負傷者数についてそれぞれ前年と比べますと、以下のとおりです。

死者	61人 (3.0%) 増加
負傷者	143人 (2.0%) 増加

(3) 火災による損害

火災による損害については、以下のとおりです。

焼損棟数	44,826棟 (123棟/日 1.3棟/件)
り災世帯数	31,271世帯 (86世帯/日0.9世帯/件)
建物焼損床面積	1,603,612m ² (4,393m ² /日 48.1m ² /件)
建物焼損表面積	174,479m ² (478m ² /日 5.2m ² /件)
林野焼損面積	101,960 a (279a/日 38.3 a/件)
損害額	14,959,469万円 (40,985万円/日256万円/件)

これらを前年と比べますと、それぞれ以下のとおりとなります。

焼損棟数	1,044件 (2.4%) 増加
り災世帯数	1,713世帯 (5.8%) 増加
建物焼損床面積	50,459m ² (3.2%) 増加
建物焼損表面積	14,866m ² (9.3%) 増加
林野焼損面積	21,140 a (26.2%) 増加
損害額	354,529万円 (2.4%) 増加

2 建物用途ごとの火災発生状況

建物火災33,323件を建物用途別にみますと、以下のとおりです。

なお、比率につきましては、端数処理の関係上、合計値が100%とならない場合があります。(以下同じです。)

住宅	12,885件 (38.7%)
共同住宅	4,894件 (14.7%)
工場	2,290件 (6.9%)
複合用途(特定)	2,157件 (6.5%)
併用住宅	1,537件 (4.6%)

倉庫	1,226件 (3.7%)
複合用途 (非特定)	1,041件 (3.1%)
事務所	792件 (2.4%)
飲食店	671件 (2.0%)
物品販売店舗	530件 (1.6%)
その他の用途の建物火災	5,300件 (15.9%)

電気機器	629件 (1.9%)
風呂かまど	611件 (1.8%)
灯 火	564件 (1.7%)
マッチ・ライター	552件 (1.7%)
溶接機・切断機	417件 (1.3%)
煙突・煙道	352件 (1.1%)
その他	5,508件 (16.6%)
不明・調査中	4,111件 (12.4%)

3 出火原因ごとの火災発生状況

(1) 全火災

全火災58,534件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

放火	7,482件 (12.8%)
たばこ	6,415件 (11.0%)
こんろ	5,503件 (9.4%)
放火の疑い	5,357件 (9.2%)
たき火	3,541件 (6.0%)
火あそび	2,194件 (3.7%)
ストーブ	1,940件 (3.3%)
電灯・電話等の配線	1,397件 (2.4%)
火入れ	1,066件 (1.8%)
マッチ・ライター	1,054件 (1.8%)
配線器具	957件 (1.6%)
排気管	864件 (1.5%)
電気機器	859件 (1.5%)
焼却炉	824件 (1.4%)
溶接機・切断機	681件 (1.2%)
その他	11,275件 (19.3%)
不明・調査中	7,125件 (12.2%)

(2) 建物火災 (爆発を除く)

爆発を除く建物火災33,209件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

こんろ	5,392件 (16.2%)
たばこ	3,748件 (11.3%)
放 火	3,650件 (11.0%)
放火の疑い	2,282件 (6.9%)
ストーブ	1,905件 (5.7%)
電灯・電話等の配線	1,061件 (3.2%)
火あそび	1,031件 (3.1%)
配線器具	758件 (2.3%)
たき火	638件 (1.9%)

(3) 林野火災 (爆発を除く)

爆発を除く林野火災2,663件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

たき火	755件 (28.4%)
たばこ	420件 (15.8%)
火入れ	267件 (10.0%)
放火の疑い	216件 (8.1%)
火あそび	159件 (6.0%)
放火	82件 (3.1%)
焼却炉	36件 (1.4%)
マッチ・ライター	29件 (1.1%)
取灰	10件 (0.4%)
溶接機・切断機	5件 (0.2%)
煙突・煙道	4件 (0.2%)
電灯・電話等の配線	3件 (0.1%)
こんろ	3件 (0.1%)
かまど	3件 (0.1%)
排気管	2件 (0.1%)
その他	227件 (8.5%)
不明・調査中	442件 (16.6%)

(4) 車両火災 (爆発を除く)

爆発を除く車両火災7,843件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

放火	1,154件 (14.7%)
放火の疑い	831件 (10.6%)
排気管	790件 (10.1%)
内燃機関	356件 (4.5%)
衝突の火花	355件 (4.5%)
たばこ	300件 (3.8%)
電気装置	232件 (3.0%)
マッチ・ライター	221件 (2.8%)
電気機器	164件 (2.1%)

配線器具	102件 (1.3%)
たき火	95件 (1.2%)
電灯・電話等の配線	90件 (1.1%)
火あそび	42件 (0.5%)
焼却炉	42件 (0.5%)
溶接機・切断機	34件 (0.4%)
その他	1,823件 (23.2%)
不明・調査中	1,212件 (15.5%)

(5) 船舶火災（爆発を除く）

爆発を除く船舶火災143件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

電灯・電話等の配線	12件 (8.4%)
放火の疑い	11件 (7.7%)
溶接機・切断機	8件 (5.6%)
排気管	8件 (5.6%)
電気装置	6件 (4.2%)
電気機器	6件 (4.2%)
配線器具	5件 (3.5%)
たき火	5件 (3.5%)
内燃機関	4件 (2.8%)
マッチ・ライター	3件 (2.1%)
こんろ	3件 (2.1%)
焼却炉	2件 (1.4%)
放火	2件 (1.4%)
火あそび	2件 (1.4%)
その他	37件 (25.9%)
不明・調査中	29件 (20.3%)

(6) 航空機火災（爆発を除く）

爆発を除く航空機火災3件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

その他	1件 (33.3%)
不明・調査中	2件 (66.7%)

(7) その他火災（爆発を除く）

爆発を除くその他火災14,502件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

放火	2,592件 (17.9%)
たき火	2,041件 (14.1%)
放火の疑い	2,017件 (13.9%)
たばこ	1,945件 (13.4%)
火あそび	960件 (6.6%)

火入れ	661件 (4.6%)
焼却炉	406件 (2.8%)
マッチ・ライター	232件 (1.6%)
電灯・電話等の配線	230件 (1.6%)
溶接機・切断機	205件 (1.4%)
配線器具	91件 (0.6%)
電気装置	76件 (0.5%)
取灰	70件 (0.5%)
電気機器	54件 (0.4%)
こんろ	51件 (0.4%)
その他	1,562件 (10.8%)
不明・調査中	1,309件 (9.0%)

(8) 爆発のみの火災

爆発のみの火災171件を出火原因別にみますと、以下のとおりです。

こんろ	25件 (14.6%)
マッチ・ライター	17件 (9.9%)
溶接機・切断機	12件 (7.0%)
ストーブ	8件 (4.7%)
たき火	7件 (4.1%)
電気機器	6件 (3.5%)
炉	5件 (2.9%)
焼却炉	4件 (2.3%)
風呂かまど	4件 (2.3%)
放火	2件 (1.2%)
ボイラー	1件 (0.6%)
たばこ	1件 (0.6%)
電気装置	1件 (0.6%)
衝突の火花	1件 (0.6%)
電灯・電話等の配線	1件 (0.6%)
火入れ	1件 (0.6%)
その他	55件 (32.2%)
不明・調査中	20件 (11.7%)

4 死傷者の発生状況

(1) 火災種別ごとの死者発生状況

全死者2,123人について火災種別ごとに見ますと、以下のとおりです。

建物火災	1,449人 (68.3%)
林野火災	10人 (0.5%)

車両火災	254人 (12.0%)
船舶火災	3人 (0.1%)
航空機火災	0人 (—)
その他火災	407人 (19.2%)
(2) 建物用途ごとの死者発生状況	
建物火災における死者1,449人を建物用途別にみますと、以下のとおりです。	
住宅	974人 (67.2%)
共同住宅	236人 (16.3%)
併用住宅	65人 (4.5%)
複合用途 (非特定)	39人 (2.7%)
複合用途 (特定)	35人 (2.4%)
工場	15人 (1.0%)
倉庫	9人 (0.6%)
旅館	6人 (0.4%)
事務所	5人 (0.3%)
神社・寺院	4人 (0.3%)
その他の用途の建物火災	61人 (4.2%)
(3) 火災種別ごとの負傷者発生状況	
全負傷者7,452人について火災種別ごとにみますと、以下のとおりです。	
建物火災	6,448人 (86.5%)
林野火災	105人 (1.4%)
車両火災	281人 (3.8%)
船舶火災	21人 (0.3%)
航空機火災	1人 (0.0%)
その他火災	596人 (8.0%)
(4) 建物用途ごとの負傷者発生状況	
建物火災における負傷者6,448人を建物用途別にみますと、以下のとおりです。	
住宅	3,010人 (46.7%)
共同住宅	1,257人 (19.5%)
複合用途 (特定)	439人 (6.8%)
工場	361人 (5.6%)
併用住宅	350人 (5.4%)
複合用途 (非特定)	210人 (3.3%)
倉庫	110人 (1.7%)
飲食店	86人 (1.3%)
旅館	61人 (0.9%)
事務所	54人 (0.8%)

その他の用途の建物火災	510人 (7.9%)
(5) 死者の発生した経過ごとの死者発生状況	
全死者2,123人について、死者の発生した経過別にみますと、以下のとおりです。	
逃げおくれ	850人 (40.0%)
放火自殺	776人 (36.6%)
着衣着火	126人 (5.9%)
出火後再進入	33人 (1.6%)
その他	338人 (15.9%)
(6) 年齢層ごとの死者発生状況	
爆発を除く死者2,116人について、年齢層別にみますと、以下のとおりです。	
6～64歳以下	1,241人 (58.6%)
65歳以上	825人 (39.0%)
5歳以下	44人 (2.1%)
年齢不明	6人 (0.3%)
(7) 条件の組み合わせによる死者発生状況	
ア 年齢層及び火災種別	
(ア) 5歳以下 (爆発を除く)	
建物火災	39人 (88.6%)
林野火災	0人 (—)
車両火災	4人 (9.1%)
船舶火災	0人 (—)
航空機火災	0人 (—)
その他火災	1人 (2.3%)
(イ) 6～64歳以下 (爆発を除く)	
建物火災	717人 (57.8%)
林野火災	0人 (—)
車両火災	230人 (18.5%)
船舶火災	2人 (0.2%)
航空機火災	0人 (—)
その他火災	292人 (23.5%)
(ウ) 65歳以上 (爆発を除く)	
建物火災	686人 (83.2%)
林野火災	10人 (1.2%)
車両火災	19人 (2.3%)
船舶火災	0人 (—)
航空機火災	0人 (—)
その他火災	110人 (13.3%)
イ 年齢層及び建物用途	

(ア) 5歳以下（爆発を除く）	
住宅	24人（61.5%）
共同住宅	11人（28.2%）
複合用途（特定）	3人（7.7%）
併用住宅	1人（2.6%）
(イ) 6～64歳以下（爆発を除く）	
住宅	439人（61.2%）
共同住宅	139人（19.4%）
併用住宅	33人（4.6%）
複合用途（非特定）	29人（4.0%）
複合用途（特定）	18人（2.5%）
工場	8人（1.1%）
倉庫	7人（1.0%）
旅館	5人（0.7%）
その他	39人（5.4%）
(ウ) 65歳以上（爆発を除く）	
住宅	510人（74.3%）
共同住宅	84人（12.2%）
併用住宅	30人（4.4%）
複合用途（特定）	14人（2.0%）
複合用途（非特定）	10人（1.5%）
工場	5人（0.7%）

神社・寺院	3人（0.4%）
倉庫	2人（0.3%）
その他	28人（4.1%）
ウ 年齢層及び死者の発生した経過	
(ア) 5歳以下（爆発を除く）	
逃げおくれ	27人（61.4%）
放火自殺	3人（6.8%）
着衣着火	2人（4.5%）
出火後再進入	0人（—）
その他	12人（27.3%）
(イ) 6～64歳以下（爆発を除く）	
放火自殺	635人（51.2%）
逃げおくれ	357人（28.8%）
着衣着火	34人（2.7%）
出火後再進入	14人（1.1%）
その他	201人（16.2%）
(ウ) 65歳以上（爆発を除く）	
逃げおくれ	460人（55.8%）
放火自殺	136人（16.5%）
着衣着火	90人（10.9%）
出火後再進入	19人（2.3%）
その他	120人（14.5%）

救命効果調査分析結果（救命効果検証委員会）について

救急救助課

1 救命効果検証委員会について

救命効果検証委員会は、救急救命士制度の導入効果を検証するため救急隊が関与した心肺停止傷病者について社会復帰までの詳細な追跡調査を行うこと等を目的として、財団法人救急振興財団と協力して平成9年度から4年計画で調査・研究を行っている委員会である。

2 救命効果調査について

1) 救命効果調査

平成9年11月1日から平成11年4月30日までの調査期間に特定の救急救急センターに搬送された心肺停止傷病者（CPA患者）3,029例を対象として、搬送した救急隊及び搬送先の救急救急センターが記入した調査票に基づくデータについて、発症後3ヶ月生存までの数値（平成11年11月22日現在）を対象として、救命効果検証委員会においてウツタイン様式*に従って、集計、分析したものである。

*ウツタイン様式は病院外心停止事例の記録を統一し、国際的な比較検討等が行われるよう、国際蘇生会議において推奨されている

様式である。この様式では心原性疾患で、心停止が目撃されている症例を対象とする基本的なテンプレートを示している。

2) 調査・分析対象について

分析対象数は、調査対象3,029例のうち、明らかに死亡していない2,920例を対象

○心原性1,294例、非心原性1,626例

○ドクターカー（医師及び救急救命士等が搭乗）139例、救急救命士隊2,632例、I・II課程隊149例

注1) I・II課程隊とは、救急自動車に救急隊員のうち所要の訓練（I・II課程）を受講し救急隊員の資格を有する者が搭乗している救急隊である。

注2) 救急救命士隊とは、救急自動車に国家資格救急救命士が搭乗している救急隊である。

3 調査分析結果について

(1) ウツタインに準拠した諸比較

心原性症例でバイスタンダーが心停止を目撃した症例のうち、初期調律が心室細動又は心室性頻拍の症例についてみると、生存退院は、29/158 18.4%（心室細動のみ26/154 16.9%）となっている。各国都市と比較すると、我が国は、米国の一部の地域と遜色ないものとなっているが、Bonn(ドイツ)、Helsinki(フィンランド)、King county, Sun Juan Island(ワシントン州)などの地域より低くなっている。

心原性 バイスタンダーが目撃した症例初期調律 Vf,VT

生存退院			
日本	18.4% (Vfのみ16.9%)	Pennsylvania '94 ^{ア)}	8.1%
		New York city '94 [*]	5.3%
		Chicago '91 [*]	4.0%
米国		ドイツ	
King county '94	34.0%	Bonn 97'	34.5%
Seattle '88 ^{ア)}	30.0%	英国	
Torrance '93 ^{ア)}	30.0%	Scotland '93 [*]	11.0%
Seattle(Sun Juan Island) '96	27.0%	Nottinghamshire '99 [*]	11.7%
Milwaukee '86 ^{ア)}	23.5%	スウェーデン	
Iowa '86 ^{ア)}	19.6%	Gotenborg '94 [*]	19.0%
Tucson '92 ^{ア)}	15.3%	フィンランド	
Minnesota(northeast) '86 ^{ア)}	10.0%	Helsinki '96	32.5%

注1) ※印があるものはVfの症例である。

注2) ア) 目撃された心停止

注3) 日本のデータは発症後3ヶ月以降は生存を生存退院としていることに留意。

注4) 太字はウツタイン様式に基づき調査されているものである。1990年以前の論文については、ウツタイン様式に基づいていない。1991年以降の論文については、他論文からの引用したものが、ウツタイン様式かどうか不明であるが、ウツタイン様式に基づいている可能性は高いと考えられる。

注5) 我が国は心肺停止を目撃、諸外国については心停止である。

心原性疾患のうちバイスタンダーが心肺停止を目撃し、かつ初期調律が心室細動の症例について、バイスタンダー CPR 実施別に発症後3ヶ月生存率をみると、バイスタンダー CPR あり20.4%、バイスタンダー CPR なし9.5%となっており、バイスタンダー CPR ありの症例で発症後3ヶ月生存率が高い傾向となっている。

心原性 バイスタンダーが心肺停止を目撃した症例 初期調律心室細動

	バイスタンダー CPR あり		バイスタンダー CPR なし	
	母数	生存率	母数	生存率
発症後3ヶ月生存	49	100.0%	105	100.0%
	10	20.4%	10	9.5%

覚知から心停止までに要する時間をみると、心室細動の症例では、2.8分、心静止の症例では、7.5分と心静止の症例は、バイスタンダー

が心停止を目撃してから覚知（119番通報）までに時間を要している。

これは、バイスタンダーが心肺停止を目撃した際に、119番通報より前に親族への連絡等を行っているためではないかと推測される。

心原性 バイスタンダーが心肺停止を目撃した症例

初期調律	心室細動	心静止
母数	137	497
覚知から心停止までに要する時間(平均)	2.8分	7.5分

(2) バイスタンダー CPR の救命効果

心原性症例において、バイスタンダー CPR あり症例の生存退院、発症後3ヶ月生存は、バイスタンダー CPR なし症例よりも高い傾向にあり、バイスタンダー CPR は救命効果の向上に重要である。この結果は、非心原性症例についても同様である。

心原性 バイスタンダーが心肺停止を目撃した症例 (722例)

	バイスタンダー CPR あり		バイスタンダー CPR なし	
母数	205	100.0%	517	100.0%
生存退院	17	8.3%	25	4.8%
発症後3ヶ月生存	15	7.3%	17	3.3%

非心原性 バイスタンダーが心肺停止を目撃した症例 (804例)

	バイスタンダー CPR あり		バイスタンダー CPR なし	
母数	232	100.0%	572	100.0%
生存退院	13	5.6%	21	3.7%
発症後3ヶ月生存	12	5.2%	18	3.1%

(3) 病院前救護における救命効果

①病院到着前後別心拍再開例

心原性症例でバイスタンダーが心停止を

目撃した症例のうち、病院到着前心拍再開した症例は、集中治療室入室、生存退院、発症後3ヶ月生存ともに病院到着後心拍再開した症例よりも高く、病院到着前に心拍再開することが救命効果の向上に重要である。

心原性疾患の心肺停止傷病者の救命効果を向上させるためには、病院到着前における救命処置の向上が重要である。これは、非心原性症例についても同様である。

心原性 バイスタンダーが心肺停止を目撃した症例 (722例)

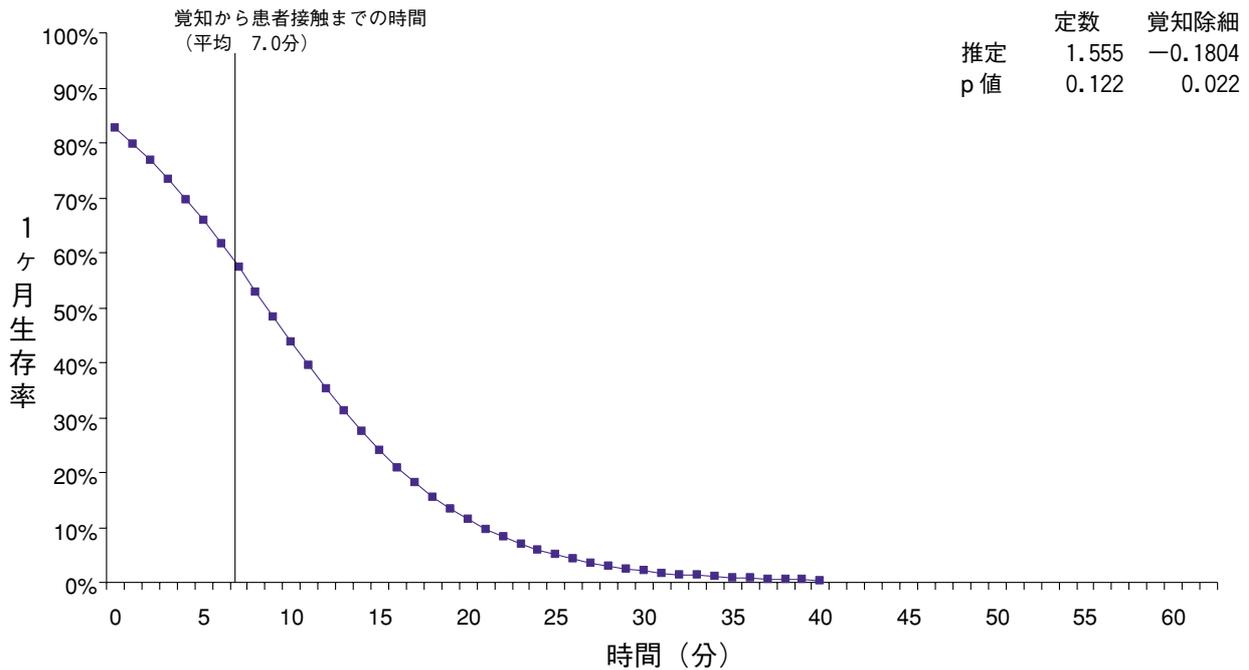
	病院到着前心拍再開		病院到着後心拍再開	
母数	57	100.0%	189	100.0%
集中治療室入室	48	84.2%	123	65.1%
生存退院	28	49.1%	14	7.4%
発症後3ヶ月生存	23	40.4%	9	4.8%
全身機能評価(機能良好)	14/23		7/9	

②心原性症例のうちバイスタンダーが心肺停止を目撃した除細動実施症例108例について

覚知から除細動までに要する時間と1ヶ月生存率との関係を見ると、覚知から除細動実施までに要する時間が短くなるにつれて1ヶ月生存率は向上することがわかる。

心原性症例の心肺停止傷病者の生存率の向上には、除細動を早期に実施することが重要である。

図1 1ヶ月生存率と除細動実施時間との関係
(心原性かつバイスタンダーが目撃かつ除細動実施症例)



注1) グラフの値は、ロジスティック回帰分析を用いて算出した値である。
注2) 覚知以降に心停止が起こった症例は対象から除いている。

③特定行為実施別

心原性症例で救急救命士が除細動のみを実施した症例53例では、発症後3ヶ月生存4例(7.5%)、除細動かつ気道確保を実施した症例234例では、発症後3ヶ月生存14例(6.0%)、除細動かつ気道確保かつ静脈路確保を実施した症例70例では、3ヶ月生存9例(12.9%)となっている。

心原性症例で除細動を実施した症例では、3ヶ月生存率が高い傾向にあり、特定3行為すべてを実施した症例では最も高い傾向にある。

心原性

	発症後3ヶ月生存	
除細動のみ	4/53	7.5%
除細動かつ器具気道確保	14/234	6.0%
除細動かつ器具気道確保かつ静脈路確保	9/70	12.9%
(参考) 救急救命士隊 心原性疾患	47/1,169	4.0%

④隊の編成別にみた救命効果

隊の編成別に発症後3ヶ月生存率を比較すると、心肺停止傷病者の生存率が最も高い傾向にあるのはドクターカー(医師及び

救急救命士等が搭乗)、次に救急救命士隊、I・II課程(標準課程)隊の順になっている。この傾向は、心原性疾患において特に顕著となっている。

隊の編成別 発症後3ヶ月生存

	全症例		心原性疾患	
ドクターカー	15/139	10.8%	8/63	12.7%
救急救命士隊	90/2,632	3.4%	47/1,169	4.0%
I・II課程隊	4/149	2.7%	0/62	0.0%

ドクターカーでは、採血時の動脈血酸素分圧が高い症例が多く、また3ヶ月生存率も高い傾向となっている。

搬送先医療機関における動脈血酸素分圧(PaO₂)の状態と生存率

	母数	PaO ₂ 80torr以上		3ヶ月生存	
採血時 LM,CT,EGTA [®]	1,271	625	49.2%	40/625	6.4%
ドクターカーにおける気管内挿管	72	59	81.9%	10/59	16.9%

※救急救命士がラリゲアルマスク(LM)、コンビチューブ(CT)、食道閉鎖式エアウェイ(EGTA)を挿入した症例のうち、搬送先病院において採血時にLM,CT,EGTA又は気管内挿管が装着されている症例である。

以上、本調査における分析結果の概要を記載してきたが、本調査結果を踏まえた中間報告書は近日中に発出される予定である。

平成11年度「防災とボランティア週間」における諸行事の実施について

防 災 課

「防災とボランティアの日（1月17日）」と「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」は、阪神・淡路大震災での地域住民の自主的な防災活動や全国から集まった多くのボランティアの目覚ましい活躍を契機に、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動について認識を深めるとともに、災害への充実強化を図ること」を目的として、平成7年12月の閣議了解により決められました。今年で5年目を迎えましたが、全国の地方公共団体等において、地域住民等の防災意識の高揚を図るため、さまざまな行事が行われました。

(1) 行事实施団体数

都道府県では、41都道府県が、市区町村では、619団体が各種の行事を実施しました。

(2) 主な行事内容等（別紙参照）

各地方公共団体では、防災意識の高揚を図るために各種の啓発行事等が行われました。

①都道府県

- | | |
|----------------|-----|
| ・災害時の訓練 | 60件 |
| ・防災講演会・シンポジウム等 | 42件 |
| ・防災写真展、防災機器展等 | 40件 |
- など、合計182件の行事を実施。

②市区町村（消防本部を含む）

- | | |
|------------------------|------|
| ・災害時の訓練 | 606件 |
| ・小中学校児童生徒に対する防災知識の普及啓発 | 503件 |
| ・防災写真展、防災機器展等 | 265件 |
- など、合計2,267件の行事を実施。

消防庁では、防災ボランティア普及啓発番組「ひろがれ！防災ボランティア」を制作し、「防災とボランティアの日」に合わせて、衛星放送等により全国放送を行いました。また、番組のビデオテープを作成し、都道府県や政令指定都市等に配布しました。

さらに、地方公共団体や地域のコミュニティ等における防災に関するさまざまな取り組み、工夫、アイデアのうち、特に優れたものについて表彰を行う「第4回防災まちづくり大賞」について、1月17日に受賞事例の発表（今回は10団体）を、1月31日に表彰式を行いました。

阪神・淡路大震災から5年が経過し、震災により高まった防災に関する意識も時間の経過とともに風化するおそれがあります。災害は、いつどこで起こるかわかりません。「自分の身は自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、防災に対する正しい知識を身につけ、災害に自信をもって対処できるよう日ごろからの備えを万全にしておくことが大切です。

今後も、全国各地において「防災週間（8月30日～9月5日）」や「防災とボランティア週間」などには、防災意識の高揚を図るため、講演会、展示会等の啓発事業、防災訓練等の諸行事の実施に取り組んでいただくようお願いいたします。

「防災とボランティア週間」における各地方公共団体の主な行事内容

都道府県名	実施団体	実施日	行事名	行事内容
北海道	道等	1/21	防災気象予警報伝達実施訓練	実際に即応した形で、気象台からの津波情報、地震情報を道から全市町村、防災関係機関等へ伝達し、それぞれ伝達訓練、海面監視訓練、非常通信訓練、情報収集訓練等を実施
	札幌市	1/17	自主防災活動推進会議	市内の自主防災組織の各区代表による自主防災活動をテーマとしたフォーラムを実施
青森県	県	1/18	防災とボランティア講演会	「トルコ大地震に遭遇して」 京都大学防災研究所助教授 大志万直人氏 「災害救援現場におけるボランティア活動について」 大阪大学人間科学部助教授 渥美 公秀氏
岩手県	県、久慈市	1/17	合同防災訓練	民間事業所、地域住民、ボランティア団体等の参加協力を得て、久慈市と共催で29項目の訓練を実施
宮城県	県等	1/17	災害救援ボランティアフォーラム	講演「あなたならその時どうする」 (社)シャンティ国際ボランティア会 専務理事 有馬 実成氏 フォーラム「阪神淡路大震災の体験が、台湾大震災にどう生かされたか」 コーディネーター 東北福祉大学助教授 赤塚俊治氏
	仙台市	1/19	防災講演会	講演「忍び寄る宮城県沖地震を考察する」 東北大学大学院教授 大竹 政和氏 講演「地域における防災ボランティアの役割」 大阪大学助教授 渥美 公秀氏 活動紹介「みやぎ災害救援ボランティアセンターの活動について」
秋田県	県等	1/18	自主防災組織育成指導者研修会	講演「地域の防災を高めるために一行政と民間の連携のあり方」 (株)防災&情報研究所代表 高梨 成子氏 「もしもの時の応急手当」の実演指導 秋田南消防署 隊員 「防火器具等の展示」
山形県	県等	1/18	防災フォーラム2000	講演「阪神・淡路大震災の教訓—防災から減災へ— 神戸大学都市安全研究センター教授 沖村 孝氏
福島県	県	1/17	被災建築物応急危険度判定連絡訓練	地震発生による建物被害を想定した応急危険度判定士への参集要請訓練
	福島市	1/14	防災講演会	・優良自主防災組織表彰 ・講演「都市防災とまちづくり」 建設省東北地方建設局福島工事事務所 所長 廣木 謙三氏 ・ビデオ上映「ドキュメント神戸72時間の記録」
茨城県	県等	1/17	防災講演会	講演「茨城県とその周辺の地震活動の特徴」 気象庁気象研究所地震火山研究部長 吉田 明夫氏 講演「台湾地震の現地活動報告」 台湾地震災害国際消防救助隊副隊長 (東京消防庁警防部警防課課長補佐) 河村 良一氏
栃木県	県等	1/14	県民防災の集い	・平成11年度栃木県防災・安全功労者表彰 消防団活動協力事業所に対する知事感謝状贈呈 ・講演「異常気象と環境破壊」 気象予報士 森田 正光氏
群馬県	県等	1/20	災害ボランティア研修会	講演「災害救援ボランティアの役割」 大阪大学助教授 渥美 公秀氏 実習「災害救援シミュレーション」 日本災害救援ボランティアネットワーク
	県	1/17	防災ボランティア啓発番組の上映	県民ホールの大型スクリーンに、スカイハ [®] ーフエック TV で放送された30分番組3本を上映
埼玉県	県等	1/16	防災ボランティア交流集会	①パネルディスカッション 災害時のボランティア活動について、阪神・淡路大震災でのボランティア経験者等を招いて意見交換 ②応急救護実演（心肺蘇生法や簡易担架の製作等を実演・指導） ③無線公開運用、④防災実験（液化化現象などの実験を披露） ⑤炊き出し訓練やロープワーク講習などのサバイバル訓練等

都道府県名	実施団体	実施日	行 事 名	行 事 内 容
千葉県	川口市	1/22	災害ボランティアシンポジウム	・講演「防災活動を考える一家族・地域・ボランティア」 専修大学講師 大矢根 淳氏 ・震災遺児詩朗読、避難所宿泊体験訓練報告
	上福岡市	1/17	地域密着型防災訓練	・消火訓練、心肺蘇生法、担架救助訓練、煙中避難訓練、地震体験訓練、 災害伝言ダイヤル171利用訓練等 ・現地対策本部開設訓練、住民の安否確認訓練、給水訓練等
	県	1/15,16	防災フェアちば2000	防災関係機関及び家庭での防災対策の紹介、展示、相談、実演等
	県	1/18	千葉県水道災害相互応援協定に基づく訓練	千葉県水道災害相互応援協定に基づく訓練を実施
	千葉市	1/26	防災リーダー研修会	講演「“大地震からの教訓” 私たちの役割は」 (助都市防災研究所 研究部長 重川 希志依氏)
東京都	都等	1/15,16	防災とボランティアを考えるつどい	・防災ボランティア活動体験報告会 ・交流会、防災ボランティア体験広場
	都	1/17	職員参集訓練	東京が震度6弱の地震に見舞われたとの想定の下、都災害対策本部の初動態勢の確保及び職員の緊急連絡体制の確認等を目的として実施 ・緊急連絡訓練 緊急連絡網による連絡訓練(約6万人) ・非常参集訓練 職員参集訓練 都庁から10km圏内居住職員の徒歩・自転車による参集訓練(約2,000人)
	都等	1/11 ～21	地震と地盤災害展	—あなたの街は安全ですか、地震に備えていますか?—をテーマに、地震のメカニズムや最近の災害事例をパネルで紹介
神奈川県	東京消防庁	1/11	ボランティアリーダー会発足式	東京消防庁災害時支援ボランティアのコーディネーター及びリーダー講習修了者によるリーダー会の発足式、及び今後の活動等のミーティング
	県等	1/15 ～23	防災ギャザリング 2000from かながわ	かながわ県民活動サポートセンターを利用するボランティア団体等が実行委員会を作り、サポートセンターと共催で開催した、様々なイベントのギャザリング(集い)
	横浜市	1/22	災害ボランティアコーディネーター研修会	地域で活躍するボランティアや市民とのネットワークを結び、災害時のコーディネーターとなるよう育成する研修会
	川崎市等	1/18	防災講演会	講演「みんなでやんなきゃだめ」 (助市民防災研究所理事 池上三喜子氏) 寸劇「安全安心なまちづくりを求めて—みんなでつくりよう防災のわ」 企画 女性の目から考える防災問題懇談会
新潟県	大和市等	1/15 ～16	災害体験フェア2000	①災害体験 ②災害シミュレーション ③避難所宿泊体験
	新潟市	1/16	ボランティア防災講座	応急手当、初期消火、応急担架作成、防災用品展示・使用、炊き出し訓練等
富山県	県等	1/20	防災講演会	「災害時における住民等の役割」 (株防災&情報研究所代表 高梨 成子氏)
	大山町等	1/15	防災講演会	災害ボランティアネットワーク* 「災害への備えが地域をすみよくする」 富山 YMCA 総主事 島田 茂氏
石川県	金沢市	1/15	防災とボランティア講演会	演題「トルコ、台湾大地震に学ぶ地域防災とボランティア」 金沢大学工学部助教授 宮島 昌克氏
山梨県	県等	1/17	山静神合同防災訓練	三県(山梨、静岡、神奈川)、海上保安庁、警察、消防本部、日赤、自衛隊、医師会、自治会及び中学校の参加協力を得て、情報受伝達訓練、応援要請訓練、現地訓練を実施
	県	1/20	防災講演会	「山梨県の地震危険と備え」 東京経済大学 吉井 博明教授

都道府県名	実施団体	実施日	行 事 名	行 事 内 容
長野県	県、塩尻市等	1/16	自主防災研修会	・基調講演「地震の基礎知識」長野県震災対策技術嘱託員 山岸 登氏 「防災対策と実際の自主防災活動」 静岡県自主防災活動推進委員会副委員長 信澤 正男氏 ・質疑応答・ディスカッション
	県	1/20	ボランティア交流会	・講演「教育改革とボランティア活動」 日本ボランティア学習協会常務理事永井 順國氏
	飯伊18市町村 (飯田市等)	1/20	「災害時における住民生活の早期安定を図るための協定書」調印式	飯伊18市町村(飯田市等)、南信州広域連合、みなみ信州農業共同組合、三者による災害時の生活物資の供給に関する応援協定の締結を行うにあたり、防災とボランティア週間に合わせて調印式を行った。
岐阜県	県	1/17	職員緊急初動防災訓練	県、市町村、防災関係機関の情報収集及び対策決定、指揮・命令等の訓練を実施
	大垣市等	1/16	防災ボランティアセミナー	大垣市防災ボランティアク ^ル ープ ^フ の登録団体の交流を深め、防災知識や技術の習得に努めるもの 講演 災害発生時における犯罪被害予防、ガスの取扱い等 実技 炊き出し訓練、救急資機材等の取扱訓練、応急手当、救急法
静岡県	県	1/21	事業所地震防災研修会	講演「大地震・あなたは大丈夫か」 文教大学教授 伊藤 和明氏
	県	1/21	災害時のメンタルヘルス研修会	講演「東海地震の予知とその周辺」 防災情報研究所長 井野 盛夫氏 講演「災害時のこころのケア」 東京都精神医学総合研究所副参事 飛鳥井 望氏
	磐田市	1/17	備蓄食糧「アルファ米」の試食体験	防災意識の高揚を図るため、市内16小中学校で給食時にアルファ米を試食
	浜松市	1/16	震災に灯りをイン浜松 震災を通してボランティアについて考える集い	・炊き出し、餅つき、大道芸、バンド演奏 ・会場に配置された神戸から購入した竹とろうそくに一つ一つ灯りをともし、大きなモニュメントを作成
愛知県	県等	1/16	防災ボランティアフェア	ボランティア活動相談コーナー、応急手当、外国語による情報提供、救援物資の送り方、阪神・淡路大震災体験談・写真
	県等	1/16 ほか	ボランティアコーディネーター養成講座	入門講座・フォローアップ講座 (講師) 林春夫 京大教授、筒井のり子 龍谷大学教授等
	名古屋市等	1/16	防災とボランティアのつどい	・台湾大地震での救助活動報告 (愛知災害救助犬協会チームリーダートーマス・ベレゾフスキー氏による報告) ・防災講演会「我が家のサバイバル法」 清水 國明氏
三重県	県	1/12 ～21	「防災とボランティア」活動写真パネル展示	・阪神・淡路大震災、ナホトカ号油流出事故におけるボランティアの活動状況写真 ・県内ボランティアが実施した「全国率先市民みえサミット」(12/4～5)、「1・17KOBEに灯りを」(前年1/17)の写真のパネル展示
	県	1/20	県民防災塾(第10回)	講義「災害とトイレ」 日本トイレ協会運営委員 長岡 良司氏 県内7カ所(テレビ電話会議による同時講義)
	県、津市等	1/23	防災とボランティアの集い	第1部 ハートフルコンサート 名古屋音楽大学 田中省三教授 第2部 ジュディ・オングと住田功一(NHKアナウンサー)“防災トーク”
滋賀県	県等	1/21	防災シンポジウム	基調講演「地域における自主防災活動の推進」 (助都市防災研究所研究部長 重川 希志依氏 パネルディスカッション「あなたのまちの防災づくり」 ～阪神・淡路大震災から5年を経て～
京都府	府等	1/17	防災講演会	講演「大規模災害時における自主防災組織と災害ボランティアの役割」 神戸大学都市安全研究センター教授 室崎 益輝氏
	京都市等	1/18	防災講演会	「あれから5年、災害と人間を考える」 講師 藤本 義一氏

都道府県名	実施団体	実施日	行 事 名	行 事 内 容
大阪府	府	1/17	防災シンポジウム	・防災標語入賞者表彰式 最優秀賞「あなどるな自然の脅威と気のゆるみ」 ・講演 「我が国の震災対策の動き」消防庁震災対策専門官 吉本義幸 「災害に立ち向かうー市民の力、ボランティアへの期待ー」 （財都市防災研究所研究部長 重川 希志依氏 ・ふれあいトーク「自ら備え、自らつくる安心・安全のまち大阪」
	府	1/17	「防災とボランティアの日」防災献血推進キャンペーン	「防災とボランティアの日」の周知を図るとともに、災害の際に特に必要とされる輸血用血液の確保のため、献血の推進を府民に訴え、献血者には災害備蓄米等を配布
	市	1/17 ほか	大阪市震災総合訓練	緊急（区）本部員等の非常参集、情報収集伝達、避難誘導、初期消火、救出救助、医療救護、ライフライン確保、同報無線発信訓練等
兵庫県	県等	1/10,12 14	震災対策国際総合検証報告会	阪神・淡路大震災の復興過程における取り組みについて、国内外の専門家による検証結果の発表
	県等	1/16	震災対策国際総合シンポジウム inHYOGO「生かせ教訓！伝えよう21世紀へ」	・検証会議座長による、検証結果の要約やそれをもとにとりまとめた総括提言等の発表 ・内外の関係者による、検証結果や総括提言を新しい世紀の震災対策に生かしていくための論議
	北淡町等	1/18 ～23	北淡国際活断層シンポジウム	阪神・淡路大震災を契機に急速に進む、活断層や内陸直下型地震の調査研究に関するシンポジウム
	東浦町	1/16	講演会「ほろよい復興支援」	歌手 川島 英五さんの講演会
奈良県	県	1/18	防災安全地方研修会（講演会）	「自主防災活動と災害ボランティアとの連携」 （株）まちづくり計画研究所長 渡辺 実氏
和歌山県	県	1/17	防災研修	災害応急における災害対策本部要員の危機管理のあり方について研修
鳥取県	県	1/17 ～28	防災に関するパネル展示	阪神・淡路大震災、鳥取地震（昭和18年）、家庭でできる防災対策など
鳥根県	県等	1/19	防災講演会	「地域の防災対策は、大丈夫ですか？」災害救援研究所長 伊永 勉氏 ・防災啓発ビデオ上映等
	仁多町	1/14 ～1/21	防災ボランティア普及啓発番組の放送	第1部 なぜ防災ボランティアが必要か？ 第2部 さまざまな防災ボランティアの活動 第3部 防災ボランティアが活動しやすい社会をめざして
岡山県	県	1/15 ～17	防災パネル・写真展	防災啓発用パネル・写真展示、防災ビデオの上映、生存者情報データベースの登録・検索、災害用伝言ダイヤルの登録、人形劇による防災クイズ等
広島県	県	1/17	図上訓練	県、県警本部、陸上自衛隊、日赤広島県支部、生協ひろしまの各機関参加
	芸北町	1/13	高齢者避難・誘導・通報訓練	①避難・誘導・通報訓練 ②消火訓練 ③防災とボランティアの講演等
徳島県	県	1/17	非常災害を想定した防災相互無線機通信訓練	大規模災害発生時の情報伝達体制の確立を図るため、県が保有する防災相互無線機について取扱説明を行い、それをを用いた通信訓練を実施
香川県	県等	1/15 ～16	防災とボランティアのつどい	防災グッズ・防災パネル展示、地震被害想定調査報告パネル展示、県赤十字防災ボランティアの活動紹介・募集受付、トルコ・台湾地震パネル展示 災害における自衛隊の活動紹介パネル展示等
	飯山町	1/17 ～1/21	防災とボランティア展	・防災資機材、非常食の陳列・紹介 ・阪神淡路大震災のパネル及び記録写真展示 ・防災ボランティア登録受付

都道府県名	実施団体	実施日	行 事 名	行 事 内 容
愛媛県	県	1/14 ～21	ロビー展	・阪神・淡路大震災写真パネル展示 ・消防防災ヘリコプター紹介コーナー ・衛星系防災行政無線紹介コーナー
高知県	県	1/17 ～21	災害写真展	県内で過去に発生した災害や阪神・淡路大震災の被災写真の展示
	高知市	1/23	防災シンポジウム	・基調講演「自主防災組織の重要性とその役割について」 神戸大学都市安全研究センター 室崎 益輝教授 ・パネルディスカッション「今私たちにできること」
	南国市	1/18	地域安全防災気象講演会	高知地方気象台から講師を招き、南国地区地域安全推進協議会委員を対象に防災気象に関する講演会を実施
福岡県	県	1/17	防災講演会	講演「防災を考える－災害に強いまちづくりのための行政と住民の役割について－」 元NHK福岡文化センター次長 佐藤 啓一氏
	北九州市	1/17	シミュレーション訓練	消防局、区役所、消防団、警察、医師会及びライフライン機関による災害対策本部実施訓練
	福岡市	1/17	災害対策本部設置訓練	総括部長（市民局長）から本部長（市長）へ被害状況等の報告、災害対策本部の設置、配備態勢等についての訓練
佐賀県	佐賀市等	1/17	合同消防防災訓練	第1部 佐賀市防災訓練 第2部 合同消防防災訓練
長崎県	佐世保市	1/17	防災講演会	「台湾中部大地震、救助活動に参加して」当市消防局救助隊員
熊本県	県	1/18	防災についての市町村トップセミナー	講演「初動対応を中心とする防災対策」 自治省消防庁防災課長 丸山 浩司
	熊本市	1/18 ～21	防災とボランティア展	・台風18号に関するパネル展示 ・防災ボランティア登録コーナー、炊き出し、備蓄食糧展示、救急救護法、水消火器、煙火災、模擬地震体験等
		1/18	防災講演会	「台風18号の残した教訓と今後の防災対策」 熊本大学教授 滝川 清氏
大分県	県	1/19	防災講演会	「地震と津波」 大分地方気象台長 菊池 昌宏氏 「安全な住まいづくりのポイント」 大分大学工学部教授 井上 正文氏
宮崎県	県	1/19	「防災とボランティア週間」講演会	「地域防災について考える」 （助）静岡総合研究機構防災情報研究所長 井野 盛夫氏 「震災とボランティア」 タレント 大村 昆氏
鹿児島県	県	1/12	桜島火山爆発総合防災訓練	桜島の爆発を想定した各種災害対応訓練の中で、県・市町社会福祉協議会の職員をコーディネーターに、ボランティア志願者を効率的に受け入れ、ボランティア活動を円滑に行うための「合同ボランティア現地本部設置訓練」を実施
	県等	1/17	鹿児島県及び九州ブロック被災建築物応急危険度判定連絡訓練	県北部に大規模な地震が発生し、被災建築物の応急ボランティア活動を円滑に行うための「合同ボランティア現地本部設置訓練」を実施
沖縄県	県等	1/15 ～16	災害避難場所確認訓練	各市町村に対し、地域における災害時の避難場所を、自治会（自主防災組織等）・隣組又は各家庭単位で気軽に歩行（散歩）しながら確認するよう、取り組みを依頼
	石垣市	1/14	防災パンフ街頭配布	市民への防災啓発を図るため、市長をはじめ、市幹部職員による街頭パンフ配布を実施

「消防団と地域の自主防災組織等との連携のあり方に関する報告書」の概要について

消 防 課

はじめに

我が国では豪雨や台風による災害が毎年のように発生しております。先の阪神・淡路大震災からも明らかなおと、これら大規模災害における被害の軽減にあたっては、常備消防のみならず、消防団と自主防災組織等が連携した活動が不可欠であり、各地域においてその連携体制の強化が模索されてきています。

また、大規模災害はもちろんのこと、通常の災害についても、常備消防の展開密度が低く、かつ、地域の実情により消防団員が不足する地域では、消防団と自主防災組織等が連携した災害対応が求められます。

消防庁では、平成11年度に「消防団と地域の自主防災組織等との連携のあり方に関する検討委員会」を設置し、地域の防災力の向上のため、消防団と地域の自主防災組織等がどのような協力関係を構築していくことが望ましいかについて、実態調査等を踏まえながら検討を行ってきたところですが、このたび、その報告書が取りまとめられましたので、その概要について紹介します。

1 連携に際しての消防団に期待される役割

各地域には、市町村の消防機関である常備消防や消防団、事業所の自衛消防組織、地域住民からなる自主防災組織など様々な防災組織があり、災害の防除のため、これらの組織が連携し、その能力を最大限に発揮した活動が期待されるところです。

また、防災組織の活動が及ばない災害発生直後の段階等においては、住民一人ひとりの適切な行動が被害の軽減に大きくつながることから、住民に対し消防防災に関する知識及び技術を修得させていくことが重要です。

消防団は地域住民により構成されていることから、地域の実情に精通しており、一方で、市町村の消防機関として消防に関する豊富な知識等を有しています。このため、消防団が、自主防災組織等との連携や住民に対する防災指導を通じ、地域の防災力を高めていくうえでの、中心的な役割を果たすことが求められていると考えられます。

このことは、消防団員の減少傾向が続いているなかで、地域住民の理解を深め、消防団の充実強化を図るためにも極めて重要なことであり、消防団としても積極的に取り組む必要があります。

2 連携への取組み

消防団と自主防災組織等との連携に係る方策を検討する上で、まず、現在各地域においてどのような取組みが行われているかを把握するため、全国的に実態調査を行いました。

(1) 消防団と地域の自主防災組織

平常時には、自主防災組織の訓練に消防団が参加し、資機材の取扱いの指導を行うといった取組みが多く、市町村で行われています。また、消防団と自主防災組織といった組織同士の連携項目が多い中、消防団OBが自主防災組織の役員に就任していたり、現役の団員が運営に携わっているといった、人的な交流も見受けられます。

災害時には、市町村の作成する地域防災計画に基づいて連携を図っている自主防災組織や随時連携して消防活動を行っている自主防災組織があります。

(2) 消防団と事業所の自衛消防組織

平常時には、防災訓練、消火訓練に関する取組みがほとんどですが、一部では、事

業所の敷地を使用しての合同訓練の実施や資機材の相互使用などの取組みが行われています。

災害時には、個別の応援協定や、市町村の地域防災計画に基づき連携を図っている自衛消防組織、明文化された協定がなくても、いざというときは連携して消防活動に当たるといった自衛消防組織があります。

(3) 消防団と地域住民

消防団と地域住民との連携については、地域住民の防災意識の向上を図るための消防団からの働きかけがほとんどですが、常備消防や消防団のOBによる協力隊を結成し、災害時に消防機関の活動を支援する取組みや、災害ボランティアの登録制度を創設し、災害時に個人個人の得意分野を生かした活動を行うための枠組みづくりを行っている市町村もあります。

3 消防団と地域の自主防災組織等との連携のあり方

(1) 消防団と地域の自主防災組織

自主防災組織が活発な活動を行っていくためには、リーダーの存在が不可欠であり、同じく地域住民からなる消防団が、消火技術や救助技術等を普及指導をしていくアドバイザーとして、自主防災組織の指導等を積極的に推進していくことが必要です。同時に、災害時における協力体制を構築していく組織同士の立場からも、積極的な連携への取組みが必要です。

(2) 消防団と事業所の自衛消防組織

業種や事業規模等に応じて連携方策が変わってくると考えられますが、事業所によっては、豊富な資機材を保有していること等から、大規模災害時における組織同士の連携体制を確立することが、地域の防災力を高めるうえで極めて重要であると考えられます。

また、消防団としても、サラリーマン団員が、訓練や災害対応に出動しやすい環境

づくりを進めるためにも、連携を通して、消防団活動に対する理解と協力を求める働きかけを行っていくことが必要です。

(3) 消防団と地域住民

災害発生直後の段階における住民一人ひとりの行動が、被害の軽減を図るうえで重要となります。各地の消防団では、戸別訪問や広報活動等を通じての防火意識の啓発、応急手当の普及指導等を行っており、これらの活動にあたっては、特に女性消防団員の活躍が目立っています。

消防団は、住民に一番身近な消防機関として、住民の意識を最も的確に把握できる立場にあり、それぞれの地域において、住民に受け入れられやすい効果的な方法を模索しながら、消防防災に関する知識・技術の普及指導を一層充実していくべきものと考えられます。

4 まとめ

消防団が長年、災害現場の経験等から培ってきた消防防災に関する知識・技術を用い、地域住民に対する防火防災指導を展開することは最も自然な姿であると考えられます。

地域の防災力を高めていくにあたっては、常備消防や市町村役場が担う役割も大きなものがあると考えられ、これら地域の関係機関が一体となった取組みが必要であり、そのうえで立って、消防団を中核とした、災害時に備えた地域における防災ネットワークを形成していくことが、最も期待されることです。

5 消防団と地域の自主防災組織等との連携に関する取組み事例集

この報告書では、検討を行うにあたり全国から集めた連携に関する取組み事例を多数紹介しています。

各地域において、消防団と自主防災組織等との連携に向けた具体的な取組みを進める際の参考となれば幸いです。

消防の国際化のあり方に関する懇話会について

消 防 課

1. 消防の国際化のあり方に関する懇話会の趣旨

近年、消防における国際関係業務は、幅広い分野にわたり、ますます増大しつつあります。

まず、開発途上諸国等に対する国際協力については、これまでの火災をはじめ、地震、風水害など様々な災害を教訓として培った知識や技術を生かし、海外からの研修員の受入れ、海外への専門家の派遣、プロジェクト方式技術協力である中国・北京消防訓練センタープロジェクトの実施など様々な技術協力を行っているところです。

また、国際交流については、昨年10月に中国へ消防庁長官、北京プロジェクト方式技術協力に関係する消防本部の消防長等からなる日本消防代表団を派遣したのをはじめ、消防研究所において海外の研究機関や研究者との交流を行っているほか、アジア消防長会、世界義勇消防連盟などによる交流が行われています。

さらに、海外での大災害時における支援・協力として、被災国に対して国際消防救助隊を派遣しており、平成11年中には、コロンビア、トルコ及び台湾の地震災害に対して派遣を行い、救助活動に協力したところです。

加えて、消防用機器等に係る国際規格の策定が行われるなど、消防の分野でもグローバル化が進展しております。

このように国際関係業務については、消防庁としても各消防本部をはじめ関係機関との連携のもとに対応してきたところですが、今後、国際化が進展する中で、さらに国際社会に積極的に貢献することが求められていることから、今般、消防の国際化のあり方に関する懇話会を設け、従来の国際関係業務の問題点等を整理し、今後の消防の国際化のあり方

について、学識経験者を中心に、広く意見交換を行うこととしました。

2. 消防の国際化のあり方に関する懇話会の概要

消防の国際化のあり方に関する懇話会は消防や国際関係について豊富な知識と経験をお持ちの下記の皆様を委員としてご参加いただき、座長は慶應義塾大学総合政策学部教授の梶秀樹先生にお願いしました。

(敬称略)

座 長	慶應義塾大学総合政策学部教授	梶 秀樹
委 員	全国市長会事務総長	秋本 敏文
	財団法人自治体国際化協会常務理事	浅見 真
	日本放送協会解説委員	伊藤 和明
	東京消防庁次長	杉村 哲也
	慶應義塾大学大学院政策メディア研究科教授	塚越 功
	財団法人日本消防設備安全センター理事長	山越 芳男
	自治省消防庁次長	細野 光弘

懇話会の開催の経過は以下のとおりです。

第1回 平成12年2月1日(火)

議 題：「開発途上諸国等に対する国際協力」
「国際交流」

第2回 平成12年2月25日(金)

議 題：「大規模災害時における国際協力」
「規格、基準等の国際化」

第3回 平成12年3月14日(火)

議 題：「諸外国の消防に関する情報の収集と蓄積」
「アジア諸国の消防事情」
「その他」

3. 消防の国際化のあり方に関する懇話会における提言等について

懇話会においては毎回活発な議論がなされ、委員の皆様から貴重なご意見をいただくことができました。いただいた提言等については、今後、更に個別の課題ごとに庁内での検討を進め、実現に向けて取り組むこととしています。

(主な提言等)

1. 国際協力・交流について

- ・総合的、長期的な視点に立って国際化に対応していくためには、今後、重点的に協力・交流していく国を作っていくことが重要ではないか。その場合、アジア重視の方向性を持つことが適当ではないか。
- ・日本の国際協力の中で、市民生活に直結した消防の存在を高めていくことが必要ではないか。また、消防も自然災害を含めた「防災」という大きな視点でとらえることが重要ではないか。
- ・消防分野においても、地方自治体（消防本部）独自の国際協力、国際交流が実施されており、消防庁としても事例の把握に努めるとともに、それらについてどう評価し、どう対応するか、支援方策を含め検討する必要があるのではないか。
- ・国際会議やイベントの開催などにより、海外の関係機関との交流を深めてはどうか。
- ・消防分野の ODA は国レベルではなく、地方自治体レベルの協力をシフトしていくことが必要ではないか。また、ODA の一部を地方自治体が担うような仕組みを検討すべきではないか。
- ・開発途上諸国においては消防の優先度が必ずしも高くないが、相手国の消防機関のニーズを的確に把握することが重要ではないか。
- ・相手国の多様なニーズにきめ細かく対応するためには、ODA 事業だけではなく、NGO の活用なども視野に入れる必要があるのではないか。
- ・国際協力に消防 OB を活用するための仕組

みが必要ではないか。

2. 大規模災害時における国際協力について

- ・国際消防救助隊の現地への派遣について、航空会社との連携など、現状より早くするための方策が考えられないか。
- ・国際消防救助隊の資機材について、パッケージの方法、隊員個人への配布、複数の空港への配置などの工夫が必要ではないか。また、水、食糧等を含め、自己完結方式を考える必要があるのではないか。
- ・国際消防救助隊の隊員の語学研修が必要ではないか。

3. 規格・基準等の国際化について

- ・消防用機器等に係る規格・基準が国際的に統一されると、経済的なメリットが得られるかもしれないが、我が国で確保すべき安全性を考えると統一すべきではない部分があるのではないか。
- ・消防用機器等の規格・基準の策定は欧米が中心となりがちだが、アジア諸国の連携が重要になるのではないか。

4. アジア諸国に係る国際化対応について

- ・消防もアジア重視の方向性を持って、日本が中心的役割を果たしていくべきではないか。そのために普段の支援、協力を地道に積み重ねていくことが重要ではないか。

5. 情報の収集と蓄積について

- ・基礎的な情報を幅広く収集する一方で、専門的、詳細な情報にターゲットを絞って収集すべきではないか。
- ・情報を収集・活用するための特別の仕組みを考える必要があるのではないか。
- ・派遣経験者等のヒューマンネットワークを構築すべきではないか。

6. 広報・PR について

- ・国際協力、国際交流等に対する消防職員の意欲の向上につながるよう、国際消防救助隊の派遣時等に、積極的な広報を行う必要があるのではないか。
- ・マスメディアの活用、映像資料の作成などにより、広くわかりやすい形の広報・PR の工夫をすべきではないか。